

# 標準開示フォーマット(特定非営利活動法人用)

報告年月日

平成27年5月1日

報告者氏名

達林 千佳子

当該法人における役職

事務局長

## 1. 組織情報

■ 法人名称

特定非営利活動法人 子育て支援コミュニティプチャマン

■ 所轄庁

福島県

■ 主たる事務所の所在地

福島県郡山市富田町字大徳南2-23

■ 従たる事務所の所在地

■ 代表者氏名

佐藤 広美

■ 法人設立登記年月日

平成18年2月22日

■ 定款に記載された目的

この法人は、郡山市及びその近隣市町村に住む子育て中の親とその幼児児童を対象にし、子育て中の親が抱える不安や閉塞感を解消するため、地域の人々の活力を活かした多角的な子育て支援事業を通して、親子がいきいきと心豊かに暮らせる地域社会の実現を目指して、ともに支えあう子育て環境づくりを支援することを目的とする。

■ 活動分野

- 保健・医療・福祉      社会教育      まちづくり  
学術・文化・芸術・スポーツ      環境の保全      災害救援  
地域安全      人権・平和      国際協力  
男女共同参画社会      子どもの健全育成      情報化社会  
科学技術の振興      経済活動の活性化      職業能力・雇用機会  
消費者の保護      連絡・助言・援助

■ 事業活動の概要  
(400字以内)

常設子育てひろばの運営を柱に託児付カルチャースクールの開講、子育てサークルの出張支援、発達に不安のある幼児児童の支援を行っている。

■ 公開用電話番号

024 - 983 - 1925

■ ファクス

024 - 983 - 1925

■ ホームページ

<http://www.petitmaman.jp>

■ メールアドレス

■ 常勤職員数

1 人

■ 認定  (認定NPO法人の場合は、チェックを入れ、以下の項目も入力)

認定年月日

認定満了日

相対値基準    絶対値基準    条例指定    仮認定

■ 閲覧書類の添付

定款

	事業報告書	財産目録	貸借対照表	活動計算書／ 収支計算書
平成26年度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※閲覧書類がインターネットで公開されている団体につきましては、当該ウェブページのURLを御記入ください。

<http://www.petitmaman.jp>

## 2. 財務情報

### ■ 事業年度(直近の決算)

平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

### ■ 活動計算書/収支計算書

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益計	18,291,575	0	18,291,575
1. 受取会費	110,000	0	110,000
2. 受取寄附金	980,900	0	980,900
3. 受取民間助成金	7,970,926	0	7,970,926
4. 受取公的補助金	0	0	0
5. 自主事業収益 (うち介護事業収益)	3,544,423 0	0 0	3,544,423 0
6. 受託事業収益 (うち公益受託収益)	5,562,022 0	0 0	5,562,022 0
7. その他収益	123,304	0	123,304
II 経常費用計	14,704,195	0	14,704,195
1. 事業費 (うち人件費)	8,124,577 4,139,707	0 0	8,124,577 4,139,707
2. 管理費 (うち人件費)	6,579,618 2,377,350	0 0	6,579,618 2,377,350
III 当期経常増減額	3,587,380	0	3,587,380
IV 経常外収益計	0	0	0
V 経常外費用計	0	0	0
VI 経理区分振替額	0	0	0
VII 当期正味財産増減額	3,587,380	0	3,587,380
VIII 前期繰越正味財産額	2,204,331	0	2,204,331
IX 次期繰越正味財産額	5,791,711	0	5,791,711

### ■ 貸借対照表

平成27年3月31日現在

I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産	2,135,729	1. 流動負債	2,239,798
2. 固定資産	5,895,780	2. 固定負債	0
		負債合計	2,239,798
		III 正味財産の部	
資産合計	8,031,509	正味財産合計	5,791,711
		負債及び正味財産合計	8,031,509

■ 準拠している会計基準  NPO法人会計基準

その他(その会計基準名)……………

■ 監査の実施  監事監査